

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 24 年 2 月 1 日

分任支出負担行為担当官

関東財務局横浜財務事務所長 鞆田 周一

◎調達機関番号 015 ◎所在地番号 14

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 26
- (2) 購入等件名及び予定数量
横浜第 2 合同庁舎で使用する電気 契約電力 2,200 キロワット
予定使用電力量 6,721,000 キロワット時
- (3) 調達件名の特質等 入札説明書による
- (4) 供給期間 平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで
- (5) 需要場所 入札説明書による
- (6) 入札方法 入札金額は各社において設定する契約電力に対する単価（kW 単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh 単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠（少数点以下を含むことができる。）とし、当局が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価を入札金額とすること。
なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成 22、23、24 年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、資格の種類が「物品の製造」又は「物品の販売」であつて、「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。
- (4) 当該地方支分部局の所属担当官と締結した契約に関し、契約に違反し、または同担当官が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等当該地方支分部局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不相当であると認められる者でないこと。

- (5) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（分任支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保されるものであること。
- (7) 電気事業法第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者として許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
- (8) 省CO2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。
- (9) 入札説明書の交付を受けた者であること。
- (10) 競争入札に参加するために必要な次の証明書等を入札参加申込み期限までに提出し、その審査に合格した者であること。
 - ①指名停止等に関する申出書
 - ②誓約書及び役員等名簿

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒231-0003 神奈川県横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎
関東財務局横浜財務事務所総務課合同庁舎管理室
合同庁舎管理第2係長 荒川 裕介 電話 045-211-1295
- (2) 入札説明書の交付方法 本公告の日から上記3(1)の交付場所にて交付する。
- (3) 入札書の受領期限 平成24年3月23日17時00分
- (4) 開札の日時及び場所 平成24年3月28日14時00分
横浜第2合同庁舎12階 関東財務局横浜財務事務所 第1会議室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に入札説明書で示した必要な書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は開札日の前日までの間において、分任支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要。
- (6) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (7) その他 詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Shuichi Tomoda, Director of Yokohama Local Finance Office.
- (2) Classification of the products to be procured:26
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased: Electricity to be used in Yokohama Second Common Government Offices contract:2,200kW. Estimated volume of electricity: 6,721,000kWh
- (4) Delivery period: From April 1, 2012 through March 31, 2013
- (5) Delivery place: As in the tender documentation.
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
 - ① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
 - ② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
 - ③ Have Grade A, B, or C in “Manufacture” or “Selling” in terms of qualification participating in tenders by Organization in the Kanto-Koushinetsu area related to the Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2010, 2011, and 2012.
 - ④ Not those who are judged to be in appropriate as the other party to a contract on account of having violated any of the clauses of contract and illegal or unfair act previously made with an official in charge of any of the relevant local bureaus, or branch bureaus, or divisions, or offices.
 - ⑤ Not be suspended by government offices or agencies from participating in tendering procedures and winning nomination for a successful bidder.
 - ⑥ Have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16-2, Section 1 of the same law.
 - ⑦ Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO2.
- (7) Time-limit for tender: 5:00 pm , March 23, 2012
- (8) Contact point for the notice: Yuusuke Arakawa, Special Staff Section for Common Building for Government Offices, Yokohama Local Finance Office, Yokohama Second Common Government Offices, 5-57 Kitanakadori Naka-ku, Yokohama-city, Kanagawa 231-0003 Japan, TEL 045-211-1295.